

川崎町議会定例会会議録

令和6年3月1日（第3号）

○出席議員（13名）

1番	今田勝春君	2番	佐藤清隆君
3番	遠藤雅信君	4番	佐藤昭光君
5番	高橋義則君	6番	沼田長一君
7番	大沼大名君	8番	眞幡善次君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	遠藤美津子君
13番	眞壁範幸君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	佐藤邦弘君	会計管理者兼会計課長	柏慎一君
税務課長	菅原清志君	農林課長	大友聡君
建設水道課長	阿部大樹君	町民生活課長	高橋和也君
保健福祉課長	佐藤和彦君	地域振興課長	滝口忍君
病院事務長	高山裕史君	教育長	相原稔彦君
学務課長	佐藤健君	生涯学習課長	小原邦明君
幼児教育課長	渡邊輝昭君	農業委員会事務局長	大宮陽一君
代表監査委員	大松敏二君		

○事務局職員出席者

事務局長 佐藤文典君 書記 佐藤由弥歌君
書記 佐藤明尚君

○議事日程

令和6年川崎町議会定例会3月会議議事日程（第3号）

令和6年3月1日（金曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

7番 大沼大名君

8番 眞幡善次君

を指名します。

本日の会議の書記として、佐藤文典、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

日程第2 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第4号、9番的場 要君。

【9番 的場 要君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 災害協定と自治体間連携について質問願います。

○9番（的場 要君） おはようございます。9番的場 要でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

それでは、災害協定と自治体間連携について質問をさせていただきます。

年明けの能登半島地震は大変な驚きと大きな被害があり、東日本大震災を経験した我々にとって他人事ではなく、早期の復興を願う思いは皆さん同じであると考えます。

さて、大震災以降に当町の災害協定は大きく前進し、民間・自治体間広域協定は20以上となりました。様々な分野でご協力をいただけることに感謝するところですが、今後は近県自治体との個別の連携も必要ではないかと思えます。大震災から13年がたち、今回の能登半島地震の発生と町民の皆さんにより安心安全を感じていただくため、改めて災害協定について検討する時期が来ていると考えますが、いかがでしょうか。

また、災害協定以外にも自治体間連携の充実を図ることが必要ではないかと思えます。取得いただいたLINE公式アカウントの運用での広域連携も十分活用できる状況がつかれますし、DX推進の分野でも前進できると考えます。それぞれの自治体が個別で情報発信する内容を共有できる環境を整備することで、交流人口の増加・活性化につながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 9番的場 要議員に回答いたします。

「災害協定と自治体間連携について」の質問でございますが、現在の災害協定は民間及び自治

体間を含め、的場議員申されたとおり、22の協定を締結しています。その中には、県内の全ての自治体で構成する「災害時における宮城県市町村相互応援協定」や、福島県北・宮城県南・山形県南の33の市町村で構成する「福島・宮城・山形広域圏災害時相互応援協定」があります。また、個別の自治体との災害時応援協定については、ポートピアの関係で愛知県蒲郡市と常滑市の2つの市とそれぞれ締結しております。大規模災害が発生した場合には、これらの協定に基づき応援要請を行うとともに、国や自衛隊にも応援要請をすることとしています。また、東日本大震災や現在の能登半島地震でもそうですが、全国の自治体から国や県を通じて支援が受けられる体制になっています。

議員ご指摘の「近県自治体との個別の災害協定」でございますが、前段のとおり、県内はもとより、福島・宮城・山形広域圏での災害協定が既にあり、国や県を通じた支援もありますので、現在の段階では個別の災害協定の締結は必要ないのではないかと考えております。

しかし、議員ご指摘の「災害以外での自治体間連携の充実を図る必要性」については、交流人口の増加や地域活性化を進めていく上で大変重要な方法であると考えますので、災害時の支援体制なども含めながら、今後、検討していかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。的場 要君。

○9番（的場 要君） 当町以外にもというか、様々な災害協定を結んでいただいて、安心できるところまで来ているなというのが現在の状況ではあると思うんですが、近県で個別の連携という意味は、例えば今日災害が起きたときに、もうあしたにはその支援が受けられるというのが目的であります。広域で連携しているというのは非常にありがたいことなんですが、何をどれだけというものが明確ではないということ、あとはやはり時間がかかるということ、そして3日目以降にはもう国のプッシュ型の支援が始まるということでもありますので、災害が起きてすぐに対応していただける、この協定を結ぶということがより安心安全につながるのではないかというふうに思い、今回の質問をさせていただきました。

川崎町では、災害に備えて防災備蓄品というものを準備しております。これは想定で250人の方が3日間飲み食いできるものを想定して準備をしているということでもあります。僕は実は以前からこの件に関してはちょっと疑問があったところなんですが、食品、飲料水ですから賞味期限が必ずある。川崎町で準備していただいているものについては、保存期限のほとんどが5年ということでもあります。総額で準備していただいているものが280万円ほどあります。これが5年ごとの更新でこの金額がかかってくるということ。災害への備えですから、使わなくても更新をしなければいけない。本当にこのままでいいのかなというのが前からの疑問でありました。この防

災備蓄品に関して、まず保存期限が近い、更新が近いものに対してこれまでどういう対応を取っていたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） 防災備蓄品、食料品の使用保存年限が切れた場合の対応ということでのご質問でございます。

以前、当然5年、年限が来ればそのものを更新し災害時に備えるということでございますけれども、以前は確かにちょっと抜けておりました、保存年限が切れてただ廃棄していた事実もありましたが、その後いろいろ議会からのご指摘もありまして、保存年限ごと整理をかけて、去年になりますか、レスキューフーズ、牛井とかそういうものになりますけれども、そちらのものに関してはこども園に情報を提供し、メニューの一つとして再利用といたしますか、そういうことで子供たちに食べていただいたということでございます。

今後も、例えば自主防災組織の訓練などそういう場合に、一般の方にも期限前の非常食についてもそれを食べるということも訓練の一つではないかと考えてございますので、無駄にならないよう、ロスにならないよう、順次更新かけていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 廃棄ではなくてしっかり有効活用していただけるということで、ここは安心をしたところでございます。しかし約280万円という金額を5年ごとに更新し続けるというのはどうなんだろう、これをどうやって減らせるか、方法はないかと考えたときに、例えば1日で行き来できる同規模の自治体、ここにご相談をして3日分を1日半の数量に減らすことはできないのかというところでもあります。もちろん、そちらの自治体も同じように備蓄品を備えているわけでありまして。しかし、同じ災害が起きづらい環境、例えば川崎ですと豪雨災害とか地震はもちろんありますが、噴火ですね、心配があるのは。噴火の影響がないような自治体で1日で行き来できれば、川崎で災害が起こったときにはもうそこからすぐに運んでもらえる。川崎も同様に、そちらに災害があればもう翌日には支援ができるということで考えれば、お互いの地域が経費を削減できて、なおかつ防災備蓄品に関してはしっかり確保できるという状況がつかれるのではないかと思います。いろんな、僕は今回の質問に当たって調べてみたんですが、今のところ、こういった体制をとっているところがないというのが今の状況であります。やはり災害防災備蓄品ですから、経費がかかっても備えるという感覚でいると思います。もちろんそれも普通の考えというか当たり前の考えだと思うんですが、そうではなくて、少しでも削減できる状況があれば、それを模索していったらどうかと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） 防災備蓄品といますか、非常食を幾らでも少なく保管というか、準備すればできる方法を検討するべきではないかというご質問だったと思います。

まず初めに、議員もおっしゃられたように、250人分3日分ということでございますけれども、これは東日本大震災の際に、庁内で災害発生から3日間裏丁コミュニティセンターなど、いろいろな避難場所に避難された方が3日間で1日平均214名でした。というところで250人という食数を考えてございます。

あとは、今回の能登半島でもそうなんです、災害発生から物流が正常化する、物が動くというものに対して最低限3日というものを考えて、250食の3日分というところで今、備えをしているところでございます。議員も言われておりますとおり、災害はどの程度の規模、範囲というものが非常に分かりづらい、予測ができないということから、ほかの物流が届くまでの3日間というところで、一応考えさせていただいております。

逆にそれでは不足ではないかというご指摘を受ける可能性もございますので、今後の災害、今回の能登半島の実績等も踏まえまして、その方法、量については、今後も検討が必要になってくるのかな。または幾らでも備えはするんだけど、少なくてもできる方法、この方法等についても今後の検討課題かなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 民間では、同じように社員の数全て3日間備えるというのが努力義務であります。ただし、民間でもやはりこれだけの数量を備えるというのはなかなか難しいというお話も伺いました。しかし自治体ですから、ある程度はしっかり備えなければいけないというところはあります。それでもこの金額でいいのか、あとは数量でいいのか、ただいま総務課長からの答弁にもありましたとおり、どこが正解なのかも分からないというのが正直なところだと思います。ですから、とにかく1日ちょっとを乗り切れる数量、その辺を準備していただく。そして足りない分に関しては、しっかり広域協定の中ではなくて個別で明確な数量が把握できる環境も僕は必要だと思います。よく姉妹都市とかいろいろありますが、そういうのも連携の一つだと思うんですけども、川崎町にはない状況、しかもそういう姉妹都市というのは比較的遠いところが多い。川崎町、姉妹都市のような状況で蒲郡市などがあります。2つの自治体がありますが、そこの協定はもちろん必要、向こうは向こうで今後大きな地震が想定されていますので、川崎から物を送るということは当たり前なんです、それは災害が起きてすぐではないということなんです。時間がやっぱり必要だし、かかるということですから、近いところの自治体と明確な数

字を把握できる環境をつくりながら連携をしていく。そしてそれを足がかりに様々な交流もしていくということが生まれるんだろうというふうに思います。

どちらかの自治体だけが負担を感じるような状況ではなくて、お互いがそこから始まって様々な交流ができる、こういう環境を目指しながら、近隣の自治体と深いつながりを持つということも今後必要になってくると思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 的場議員の質問にお答えします。

昔から、遠くの親戚より近くの他人、近くの人たちとまず信頼関係をつくるのが大切だ。ところがやっぱり災害になるとあまり近い人たちも一緒に状況だということで、蒲郡や常滑といろいろ協定は結んでおりますが、いざというときにはやっぱり時間がかかるということ、当然でございます。

本当に備蓄品をどのぐらいそろえておけばいいのか、いろんな考え方がございますし、また、やはりある程度の距離の中にしっかりと交流というか協定を結んで、的場議員おっしゃるようにやっていくことも必要だなと今、話を聞いて思いました。やはり遠く、近く、またあとちょうどいい距離にしっかりと協定を結んで、お互いにすぐ助け合える状況をつくっていくというのは、次の段階に必要なことだと思います。そういったことを含めて、そういった関係を持てるような市町村とお付き合いできるように模索していく必要があると思います。進めてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） ありがとうございます。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そして、もう一つのほう、自治体間連携についてお話をさせていただきますが、まだ運用はされていませんが、川崎町ではLINEの公式アカウントを取得いただきました。取得いただいてからちょっと日数がたっておりますので、ぜひとも新年度には運用に向けて取り組んでいただきたいと思います。運用をいただける前提でお話をさせていただきますが、それぞれの情報発信、各自治体の情報発信はもちろんですが、昨年から近隣自治体の特殊詐欺予兆電話や強盗未遂事件発生など、ほかの自治体で起きたものを情報共有して自分の町にも発信しているという事例がございます。柴田4町では、残念ながら川崎町だけがちょっと後れを取っている状況でございますが、柴田4町内でも、例えば昨日、柴田町でまさにその詐欺の予兆電話があったという情報を大河原町が発信をしておりました。柴田4町だけじゃなくて仙南広域全体でこういう取組をぜひとも進めていただきたいと思います。そしてさらには、そういうマイナス面の情報だけではなくて、例えば、川崎町で寒ざらしそば祭りをやりますよというのも、ほかの自治体にも共有をしていた

だきたい。ほかの情報もいただく。自分の町で同じ日にイベントが重なってれば、もちろん自分の町の発信をしていただきたいんですが、まずは柴田郡内そして仙南広域で情報を共有することで、その中で交流人口が生まれるということでございます。様々被害に遭わないような発信は大変ありがたいんですが、それにプラスして、イベント情報などの発信もぜひ取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 9番的場 要議員のご指摘に回答申し上げます。

昨年3月会議において、的場議員よりデジタル化に向けた体制づくりについてということでご提言賜りました。その後、早速チームを立ち上げまして、これまで5回会議等開いてございます。そこで、今年度中に川崎町職員におけるソーシャルメディア利活用に関するガイドラインというのをまず策定する予定でございます。その後、来年度以降LINE公式プラス最近話が出ているLINEのオープンチャット、こちらに関しても、災害等に関してはLINEのオープンチャットを使ったほうがいいんじゃないかというようなことも議論されてきております。

まずLINEのオープンチャット、それからLINEの公式アカウントの全部でスタンダードプランも含めて3つございますが、その金額等も含めて検討するというにしておりますので、来年度以降発信してまいりたい、このように考えてございます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） ありがとうございます。しっかり取り組んでいただけるとことで安心をしました。LINE公式アカウントをなぜ自治体が導入するのかという部分に関しては、今、課長からの答弁にもありましたとおり様々な分野で使えるんですけども、自治体だと無料で使える部分が非常に大きいというところがあります。2020年から、これはLINEのほうで改定がありまして、これまで制限があったものを撤廃して無料で使えるようになっております。あとは町にとって、ホームページでありますとかSNSでありますとか様々なものを活用して取組を進めていただいておりますが、全部見に行かないと駄目なんです。こちらからそれを望んで、そこに行かないと情報が見れない。しかしLINEの場合はプッシュ型でありますから、登録さえしておけば勝手に情報が入ってくる。こちらは開くだけでいいんです。であれば、やはり町の情報発信に関しても、もう本当に受け取るほうが手間が省けるというところがあります。公式アカウントだけではなくても、様々な町に関わる団体でもグループLINEを使って運用をしていただいているところがありますが、やはりこうやって無料で使える部分が大きいものに関しては、住

民サービスの向上という点では非常に有効だと思います。ぜひともこれを進めていただきたいと思いますし、町民の皆さんもそれを望んでいる方も多いと思います。

先般、議会とPTAの意見交換をしたときも、町の情報が知りたいが、なかなかホームページに行くまではちょっとおっくうなんだという話もありました。LINEがあればどうですかとお伺いしたときには、それだったらいつでも見れますねというお話でありました。ぜひとも新年度進めていただけるということでございますので、町長、ぜひこれをやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 改めて、昨日もいろいろ人口減少の問題で若い方々、特に女性の声を大切にしなければならないということを佐藤昭光議員から賜りました。そのとおりだと思います。いろんな人たちのニーズに沿っていけるように努力してまいります。

○議長（眞壁範幸君） これでの場 要君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第5号、12番遠藤美津子さん。

【12番 遠藤美津子君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 超高齢化社会における施策の充実について質問願います。

○12番（遠藤美津子君） 12番遠藤美津子でございます。通告に従い、議会議場での最後の一般質問をいたします。

超高齢化社会における施策の充実について。

川崎町の人口は令和6年1月31日現在8,098人となり、65歳以上の高齢者は3,260人となっており、高齢化率は40.3%でございます。そのうち後期高齢者と言われる75歳以上の方は1,592人で総人口の19.7%となっております。川崎町では「誰もが健やかに暮らせるまちづくり」を基本理念といたしまして、川崎町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を推進しております。基本理念を踏まえる意味からも、高齢化社会が進む中で、心身ともに健康であるときに人生を振り返りながら自身の情報や要望など生前に人生のエンディングプランを考え、書き残しておく終活の取組への関心が高まっております。その助けとなるものとしてエンディングノートがあります。これからの目標や希望も記入し、最期をどのように迎えたいのかを書き込む形となっているものです。

さらに、高齢者に対する政策の充実を図ることは急を要する課題であります。そこで、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目、行政サービスの情報を付加した形の町独自のエンディングノートを作成することについてご見解をお伺いいたします。

2点目、人生の終えんを考えることを通じて、自分を見つめ、今をよりよく生きるためにセミナーや講習会などを開催することについてご見解をお伺いいたします。

3点目、生涯学習の充実を図り、シニア世代の就業、地域活動の支援の体制整備が必要と考えますが、ご見解をお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 12番遠藤美津子議員の質問に回答します。

遠藤美津子議員、私と同期で、46歳で当選され5期20年やって66歳になったので、高齢者になったということで最後の一般質問ということでございます。

1点目、「町独自のエンディングノートを作成することについての見解」でございますが、終活とは、人生の終えんを迎えることを通じて自分を見詰め、今をよりよく自分らしく生きることだと言われます。

川崎町は以前から終活のツールとして、終活ノート、エンディングノートの活用を進めてまいりました。超高齢化や核家族化の進行に伴い、年々身寄りのない高齢者の増加をはじめ、介護や医療の現場における本人の意思を確認できないケースが増えています。離れて暮らす親族も、その人の思いを知るすべがなく困惑していることもあります。

このことから、遠藤議員ご指摘のとおり、川崎町独自の気楽に記入しやすいエンディングノートの作成を進め、ご自身だけでなく家族や地域の皆さんのためにも万が一への準備を促進していきたいと思っております。

2点目、「セミナーや講習会などを開催することについて見解を伺う」であります。平成29年に一般社団法人終活カウンセラー協会から講師をお招きして、人生を豊かにするための終活講演会を開催しています。当日は各種サポーターや支援員などが集い、エンディングノートの意義を共有できたと伺っています。これからもセミナーや講習会などを随時検討しつつ、まずは各地区のサロンや老人クラブ活動、各種地域活動に併せて、このノートの普及、啓発活動を進めてまいります。

3点目、「シニア世代の就業、地域活動支援の体制整備が必要と考えるが見解を伺う」であります。私たちは人口減少と超高齢化社会の進行の真ただ中にあり、高齢者の皆様も地域の担

い手として活躍してもらわねばと考えております。そのためには5年目を迎えた川崎町シルバー人材センターの活用をはじめ、老人クラブ、シニア大学や地域スポーツ事業の運営、地区サロン活動など、地域活動を積極的に応援していくことが大切だと思っています。これからもシルバー人材センターの会員強化や地域サポーターなどの人材育成、そして地域コミュニティの向上を支援しながら関係機関と密な連携体制を築いてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 今、ご回答ですと、エンディングノートの独自で進めていくという回答がございました。エンディングノート、最近、皆様のところに伺ってお話を聞くと、葬儀会館から頂いたとか、もうすごい地域のほうでも持っている方もいるようであります。

エンディングノートについてちょっとご紹介をさせていただきたいと思うんですけれども、様々な形、様々なページ数もあります。これは一つ終活ノートということで、自分のために、家族のために書き残すという冊子になっております。もう一つは独自で作られているところがございます。それは宮城県の登米市のホームページから、もう自由にダウンロードできるということで、私もちょっと取ってみました。

もしものときに伝えたい、大切な家族に宛てた私からのメッセージということで、本当にすばらしい内容も充実しているなど、たくさん入れなくても分かりやすく伝えられるものだなということで、すごく表紙もすてきだなと思いました。そういうことも踏まえて、やっぱり町独自のいろんな情報を、もし入れられるなら入れていただきながら、しっかりとしたエンディングノートを作っていただければなと思っています。

このエンディングノート、これから進めるということでもありますけれども、作って、先ほど回答にもありましたけれども、記入をして皆さんに共有して地域で書き進めるという、ずっと段階を考えますと、やはり今、老人クラブ等々の中でお互いに地域でやっていくという活動が必要なのかなと思います。

立野地区の方の老人クラブ活動のお話を伺いました。それは今、全国老人クラブ連合会で、みんなで取り組むこれからの友愛活動として、3つの活動を提案しております。その提案に沿って、川崎町として立野地区が昨年モデル地区として活動を進めているようでございます。この活動の取組の内容と今後、全体的な展望についてお伺いをしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 12番遠藤美津子議員のご質問にお答えします。

立野地区老人クラブこがね会ということになりますが、そちらでの友愛活動についてのご質問

と捉えました。

令和5年度からモデル地区として先進的に取り組みましょうということなのですが、友愛活動という項目の中には、地域の人たちのつながりを深めましょう、それから地域の情報を共有しましょう、それから困り事は親身に対応しましょう、そういう理念のもとに各クラブのほうで各地区を回っていただいている、そういう事業となります。それについては川崎町の老人クラブ連合会でもご支援をさせていただいて、展開をしているということになります。

以上になります。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 老人クラブの活動についても、町内の状況を見ますとコロナ禍がありまして、コロナ禍後の活動としましてまだまだ活動ができていない地域も多々あるように思いますので、その点も踏まえて、やっぱりしっかりと後押しをして関わっていただきたいと思っています。

もう1点なんですけれども、この高齢者支援の体制についてなんですけれども、高齢者支援については福祉課と社会福祉協議会等々、個別に事業を行っている内容があると思いますけれども、個別に行っている事業を一元化して取り組むと、今の課題とまたこれからの展望も見えてくるのではないのかなと私は個人的に思っていたんですけれども、その辺について一元化というか、事業を一緒に取り組むという内容についてはいかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 12番遠藤美津子議員の質問にお答えいたします。

社会福祉協議会と町の取組で重複する部分もあるのではなかろうか、統合しての事業展開いかがかというふうに質問として捉えました。

まず、競合するもしくは重複しているのではなかろうかという事業の一つとして、高齢者向けの安心カードの話があるかと思います。こちらは社会福祉協議会が中心となりまして、民生委員さんをお願いしている事業になるんですが、それと併せて、包括支援センターでは保健師はじめ職員が各高齢者に出向いていろいろお話をしたりする機会もあるものですから、ぜひ社会福祉協議会がやっている安心カードに併せて、町での関わり方も統合していくべきなんだろう、そういうふうに私は考えておるんですが、いずれにしてもいろいろな取組の中で、今後同じような目的を持った事業を統合できるかどうかは、社会福祉協議会と共に検討してまいります。

以上となります。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

私も高齢者となり、自分のこれからの人生を見詰め直すことが大切だと考えております。第9期の町の保健福祉計画に沿って、共助、友愛活動、そうですね、共助のまちづくりがこれから特に大切ではないかと考えておりますが、最後に、超高齢化社会を迎え、町長の認識と今後の取組、お考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 本当に、昨日の一般質問でも人口減少の話出ました。この1か月の間にも親戚の方が亡くなってから4日後に見つかったり、今朝もお風呂の中で亡くなっていたなんて話を聞きました。本当にこれから独り暮らし、2人暮らしのお年寄りの世帯が増えたりして、そういった人たちも含めて高齢化がどんどん進んでいくそういった中で、町がどのように役割を果たしていくのか、本当に難しくなっていくと思ひます。そういった中で、やはりふだんの皆さんとの付き合いやそういったエンディングカードのことも含めて、我々がやれることをしっかりとやっていかなければならないと思ひています。

正直、私も遠藤議員も高齢者になって初めて、高齢者の気持ちが分かってきたのではないかと思ふところもござひます。そういったことも含めて、しっかりと皆さんの協力をいただきながら考えていかなければならないと思ひています。これからもご意見賜りますようお願ひします。

○議長（眞壁範幸君） これで遠藤美津子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時とします。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告第6号、5番高橋義則君。

【5番 高橋義則君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、住民総合健診で聴力の健診と補聴器購入補助をについて質問願ひします。

○5番（高橋義則君） 議長より発言の許可を得ましたので、通告に従ひ質問いたします。5番日本共産党高橋義則です。よろしくお願ひいたします。

1問目は、住民総合健診で聴力の検診と補聴器購入の補助をについて質問いたします。

当町の第8期介護保険事業計画の中で、令和5年度の高齢化率は39.6%を見込んでいます。高

齢化に伴い、耳の聞こえが衰えてくる傾向が見受けられます。難聴は認知症になりやすいとも言われています。そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目、住民健診で聴力の検診は行われていないが、今後実施すべきと考えるが、いかがですか。

2点目、老人性難聴者や若年性難聴者など、全ての難聴者を対象とする補聴器購入助成の制度をつくるべきと考えますが、いかがですか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 5番高橋義則議員の質問に回答いたします。

1点目の「住民健診で聴力の検診を実施すべきと考えるがいかがか」であります。住民総合健診において、聴力の検査は法令などにより必須項目ではありませんが、定期的な検診の必要性や効果について検証するとともに、検診受診者に対して有益な情報提供の在り方などを検討してまいります。また、聴力低下の原因は複雑多岐のため、これからも専門的精密検査を優先した早期検査、早期治療を推進してまいります。

2点目、「全ての難聴者を対象とする補聴器購入費助成の制度をつくるべきと考えるが、いかがか」についてでございます。

現在は障害者総合支援法という法律に基づきまして、手帳所持者に対して基準に沿った支援を行っています。また、保険適用外の補聴器購入経費を所得税や住民税における医療費控除の対象としているため、間接的に支援される仕組みともなっております。

これからも各法令や基準などに従い、適切に対応してまいりたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。高橋義則君。

○5番（高橋義則君） 基本的に、難聴の方が検診を受けるといってもなかなか多分難しいとは思いますが、実際難聴でいる人に聞きますと会話がなかなかできない。そのために、やっぱり脳の働きが悪くなり、どうしても痴呆症になりやすいということをおっしゃられてまして、実際、難聴の方がどうしても痴呆症になる方が多いものですから、基本的に、先ほど言ったいろんな方が検査した時点での結果に基づいて補聴器を買う場合、今、市販で売っているものが片耳10万円台から60万円台ぐらいの値段で補聴器が売られているということなんですけれども、やっぱりあまりにも高額で、難聴といってもその補聴器を買うことができないというような話をしておりますので、ぜひこの制度を取り入れてもらって、補聴器を買う場合の補助を考えていただき

たいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 5番高橋義則議員の質問にお答えいたします。

恐らく、加齢性の難聴者に対する補聴器の購入助成をしてくれないかとそういうご質問と捉えました。

先ほど、町長の答弁にもありましたとおり、障害者総合支援法に基づく補装具費に対する購入の助成を実施しております。ただし、身体障害者に該当しない加齢性の難聴者の補聴器購入への補助は、高齢者全般に関わるものでございまして、全国一律の公的補助制度の創設など国に対して提言をしていると捉えています。今後も国や県、他の自治体との動向も注視しながら、これからも専門的耳鼻科治療、それから認定補聴器技能者のあっせんなどを図りまして、高齢者に寄り添った相談支援を行ってまいります。

また、大切なことは、仮に難聴とハンディキャップを持ったとしても、人との触れ合い、それから楽しいスポーツ、それらを通した生きがいがづくりを進めることで認知症や要介護の重度化を予防していくことが必要だと考えております。

以上となります。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。

次に、龍雲寺前の基盤整備について質問願います。

○5番（高橋義則君） 2番目の質問は、龍雲寺前の基盤整備について。

かねてから、龍雲寺前への基盤整備については町民や議会の中でも必要性について意見が出されました。現在、農林課などを中心に休耕田が増加し続けている現状を打開すべく、認定農業者などの関係者を交えて意見交換が進められています。そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目、基盤整備の実施に向けた今後の取組、進め方は。

2点目、約120ヘクタールある当該地区の事業を実施した場合、何年かかる見込みですか。

3点目、担い手不足と言われる今、最初にやるべき担い手の確保をどのように進めていくのか。

4点目、基盤整備を進めるには国庫補助事業を活用するため、組織の立ち上げが重要となります。町が農業公社を立ち上げ運営することを含め、考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 龍雲寺前の基盤整備について、高橋議員の質問にお答えします。

質問は4点いただきましたが、1点目、「基盤整備の実施に向けた今後の取組、進め方は」、2点目、「約120ヘクタールあるこの地区の事業を実施した場合、完成には何年かかる見込み

か」、3点目、「担い手不足と言われている今、最初にやるべき担い手の確保はどのように進めていくのか」の3点について、一括して回答を申し上げます。

昨年10月に私も出席し、地元の行政区長や地区担当の農業委員、水利組合長など関係者の方々にお集まりいただき、1回目となる説明会を開催いたしました。この説明会では、地権者の同意を促進することも必要であるが、まずは120ヘクタールという大規模な圃場の耕作を担う農家を育成、確保することが最も重要ではないかとの意見が出されました。そしてそれがほとんどの方々の意見でございました。これを受け、1月30日に川崎町認定農業者連絡協議会の会員を中心に、宮城県や宮城仙南農業協同組合からも出席していただき、担い手の育成、確保を主題とした会議を開催いたしました。この中で、宮城県の担当者より圃場整備の工事完了まで早くて10年、事前の調査業務を含めると、おおむね15年程度の期間を要するのではないかという説明がございました。

また、多くの出席者から龍雲寺前地区の圃場整備事業は自分たちの世代ではなく、10年後20年後の農業を担う若い方々を中心に話し合いを進めていくべきではないかのご意見を頂戴いたしました。これら2回にわたる会議の経緯を踏まえ、3月5日に20代、30代を中心に、現在意欲的に農業に取り組んでおられる若手農家10名と意見交換を開催することとしております。

今後も継続的に話し合いを行っていく予定であり、先進地の視察や各種勉強会の開催なども実施していきたいと考えております。

4点目の、「基盤整備を進めるには国庫補助事業などを活用するため、組織の立ち上げが重要となります。町が公社を立ち上げ運営することも含め考えるべきと思いますが、いかがか」という質問でございますが、100ヘクタールを超える大規模圃場であることに加え、国の補助金を最大限に活用することや農業競争力、経営基盤の強化を図るためにも農業生産法人の設立は必要不可欠であると考えております。一方、公社の立ち上げについては慎重に検討を重ねていかなければならないと思っています。その理由ですが、かつては川崎町を含めほとんどの自治体で慢性的な赤字を出す公社や第三セクターを抱えており、これらの事態を重く見た総務省は平成20年度にいわゆる財政健全化法を施行し、経営が悪化している公社や第三セクターの経営見直しを図りましたが、いまだ4割は赤字経営が続いている状況です。公社や第三セクターは地方公共団体が経営に関与しているため、金融機関からの資金調達が容易である一方で、経営が悪化した場合の責任の所在が曖昧になることが懸念されます。このことから、まずは農業生産法人の設立に向けた取組支援を図っていきたいと考えておりますので、何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○5番（高橋義則君） ただいまの回答で、着工始まってから15年ぐらいかかるとなると、今担い手とやっている方々というのは大体60代から70代ぐらいの人たちなんですけれども、その人はもう対象以外でその子供たち、つまり若い人が基盤整備の担い手となるような流れになると思いますけれども、現在川崎町を見ますと、若い人が農業に携わって経営をやられている方が少ないし、今のところやっている方というのは自分のところの経営でもう手いっぱいの方々に、新たにこの基盤整備に向けた若い担い手をつくっていかないと、この事業は成り立たないと思います。

そこで、今後若い人を集めて話し合いをするという中で、新たな人材、若い人をここで立ち上げて、この基盤整備の事業にやってもらいたいと思います。それで先ほど町長がお話しした公社の問題ですけれども、確かにいろいろな、この120町歩と言うと大規模ですごく事業は大きいものだとも感じております。一般的に経営能力がない人がここに携わった場合、かなり大変なことになりますので、その点で、私は行政が携わってまず進めていくような流れにしてもらわないと、個人的に手を挙げてそれじゃやりますというような流れにならないと思います。それで先ほど公社は国の方針でもつくることができないという話でしたけれども、今回のこの話の中で、もっと別な形で町が携わって進めていくような考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大友 聡君） 高橋義則議員のご質問にお答えします。

公社の設立を踏まえ、今後の考え方どう思っているんですかというような質問の内容だと思います。

過去に10月、1月と会議を重ねてきまして、総論は賛成なんですけど、実際事業の同意をもらってやっていくに当たっても補助事業の条件というのはかなり厳しくて、担い手の確保がやっぱり優先でないかという話になっております。特に重要であって、裏を返せば、この担い手の見通しも立っていないところで採択を受けても事業は成立しない。したがって、今後は担い手の育成、確保に係る話し合い、取組を重点的に行う予定ということで、町長のご答弁にもありましたが、3月5日の会議を開催する流れになっております。

まずは、町といたしましては、先ほど高橋議員もおっしゃっていた今、町内で20代ないし40代ぐらいで頑張っている水稻農家の若手を10名程度寄っていただいて、まず、農家の皆様はどういった思いなのか、公社あるいは農家の皆様からご承諾を取られれば、地区外から大きな法人とか来てもらってということもあると思うんですが、まずは、町としては町内にいる農家の方でうまく組織化、法人化できないのかというのを最優先として、今、動いておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○5番（高橋義則君） この龍雲寺前の基盤整備は同僚の議員が前に一般質問でなさって、それから今までその動きがなかったんですけども、今回農林課が中心になりまして、先ほど申し上げたようにこの話合いができた。私は今回がとてもチャンスじゃないか感じております。今後これができなくなった場合は、永久にこの話が持ち上がることはないんだろうかというような思いで、ぜひこの基盤整備を進めていくためにはどうしたらいいかということを中心に議論していただき、基盤整備の流れをつくっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 先日の会議では、私があと25年若かったらなと皆さんおっしゃっていました。やはり事業に入って工事をして15年ぐらいかかりそうだとすると、やはり今集めてもらっても、もう少し若ければやれたんだけどもというような意見、当然なことです。今、若い人たちにこの情報を提供して、それに関心を持ってもらったり、やる気のある人たちに集まってもらってとにかくそういった場を設けて、次のステップに入っていこうという状況です。高橋議員おっしゃるとおり、今回を逃すとなかなか次ということはないと思っております。しっかりと意見交換をしながら、どういったことを町ができるのか、その都度、議員の皆様にも報告しながら、とにかくこの事業を進めていけるように努力してまいります。

○議長（眞壁範幸君） これで高橋義則君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第7号、3番遠藤雅信君。

【3番 遠藤雅信君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 企業誘致について質問願います。

○3番（遠藤雅信君） 3番遠藤雅信です。

ただいま議長の発言の許可を得ましたので、通告に従い、企業誘致について質問いたします。

ここ数年、コロナ禍により積極的な誘致活動ができませんでしたが、昨年の12月会議において、工場誘致として進めてきた北川原山地区の土地に有力な企業が興味を示し、交渉を進めているとの説明がありました。また、その事業者は大量の地下水を使う業者であり、地下水の状況把握のために町では1,000万円ほどの調査費を補正しています。これまでの地道な活動が実を結ぼうとしています。そこで、その後の経過など以下の点について伺います。

まず1つ目として、地下水調査は今後の誘致活動に必要な不可欠なデータであると考えます。2

月中に完了を目指すとの説明だったが、どのような調査結果が出たのか。

2つ目は、当該企業の話合いは現在どのように進んでいるのか。

企業をはじめ、地下水や上水道の使用増加も見込まれる地下水道施設の整備などは万全なのか。

以上を伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 企業誘致について、3番遠藤雅信議員の質問にお答えします。

1点目、「工場適地としている北川原山地区の地下水調査について、どのような調査結果が出たのか」との質問でございますが、この事業、着工は令和5年12月21日で、昨日2月29日に完了検査を行いました。今回の調査では、管の直径100ミリ、深さ100メートルの井戸を掘削いたしました。結果、毎分80リットルの水が算出されました。参考までに、近くで利用している井戸の産出量は、管の直径150ミリで毎分60リットルとの情報がありますので、産出量は問題がないと認識しております。

一方、水質については40に及ぶ検査項目で分析したところ、一般細菌、ヒ素、マンガン、臭気の4項目で、水道水の水質基準に適合しないとの報告を受けました。施工業者に確認したところ、地下水にはこれらの成分が含まれていることは一般的で、一般細菌、マンガン、臭気については市販の水処理設備を用いれば問題ないとのこと。また、ヒ素については、水道水で薄めて使用すれば利用できるとのこと。なお、工場進出を検討している企業が現地を調査した際、川崎町には温泉施設があるので、ヒ素などの基準に適合しない数値が出た場合は、水処理設備を利用すれば問題ないであろうとの見解を示されていたことから、水質検査の結果については大きな問題はないであろうと認識しております。

2点目、「この企業との話合いはどのように進んでいるのか」との質問でございますが、進出を検討している企業は、昨年8月、9月、12月の計3回こちらに来られて、私自身や担当課の職員で案内などをしております。今回の地下水調査に関しても現地で立会いを行い、掘削する場所を決定いたしました。そのほか何度も現地に来られているようです。

現在は、川崎町を含む2か所が最終候補地として残っているそうです。予定では土地の造成が令和7年5月、操業開始が令和9年冬とのことであるため、先方より明言はされていないものの、令和6年度中には進出の可否、どこに進出するかということが示されるであろうと推測しております。今回の調査結果を企業に対し提供するとともに、進出していただけるようしっかりと対応

していかなければならないと思っております。

3点目、「工場適地の下水道施設の整備は万全か」との質問でございますが、現在の下水道施設において、北川原山地区工場適地から流入する汚水量が多い場合は、受入れは困難であると判断しております。一方で、来年度、川崎町公共下水道事業計画の期間満了に伴い、計画の見直しを実施いたします。この見直しに併せて、企業誘致により工場適地から発生する汚水につきましても、事業者からの利用計画に基づき、増加する汚水量による影響範囲を確認しながら計画見直しを進めていかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。遠藤雅信君。

○3番（遠藤雅信君） まずは、地下下水道施設の整備なんですけど、ただいまの答弁では、地下水が多いと受入れは困難であるとのことですが、令和6年度に下水事業計画を見直すという説明でしたが、また、現在検討している企業は、もし川崎町に決まりましたなら、令和7年5月頃から工事に着手したいとの答弁だったと思います。計画地の現在北川原山地区は、昨年12月末の人口が平成30年頃から比べますと、3月末では140人ぐらい増加していることで、他のほぼ全ての行政区などは少しずつ減少している状況ですが、そこだけはちょっと今増えている、いいことだと思っております。このような状況にあるわけですから、1日も早い対応が必要であると思っておりますが、いかがですか。

○議長（眞壁範幸君） 建設水道課長。

○建設水道課長（阿部大樹君） 3番遠藤雅信議員の質問にお答えします。

下水道施設の早めの対応ということでの質問だったと思います。

北川原山地区におきましては、人口や工場などの商業施設が増加している状況や工場などからの汚水量につきましては、現況を確認しながら、現在5年ごとに事業計画の見直しを行ってきておりました。今回の誘致を目指す工場適地につきましても、町長答弁のとおりですが、来年の下水道事業の計画の見直しにおきまして、汚水受入れに対応できる各施設の更新を今後検討することになりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤雅信君。

○3番（遠藤雅信君） 2つ目の質問なんですけど、町長に伺います。

誘致に向けてしっかり対応していくというような答弁でしたが、私はこの企業の誘致は、是非でも勝ち取らなくてはいけないと考えております。企業が来ることで雇用が生まれ、また若者は町内に残る。これからは町の誠意、頑張りが重要であると思っております。改めて、この企業の誘致に対する町長の考えをぜひとも聞かせていただければと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 遠藤議員の質問にお答えします。

遠藤議員おっしゃるとおり、そのとおりだと思っております。まず、とにかくできることは何でもやっつけていかなければなりませんし、そのように進めてまいります。ただ、本当に何度も申し上げますが、町内の企業を歩きますと、それぞれの企業、皆さんも人手を求めていることも事実でございます。今まで町内で事業をされている方々も人手を欲しがっていることもございます。そういったことも含めながら、とにかく多くの人が呼び込めるようなまちづくりを皆さんと一緒にしていかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） これで遠藤雅信君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午前11時34分 散 会

上記会議の経過は事務局長佐藤文典が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
